

二〇二一年 広島大学本番レベル模試

(文、教育学部) 国語

解答・解説・採点基準

全3問 120分 200点満点

第一問 (80点)

〈現代文 木村至聖 『産業遺産の記憶と表象：「軍艦島」をめぐるポリティクス〉

解答

問一 a Ⅱ鑑定 b Ⅱ模造 c Ⅱ誘致 d Ⅱ喚起 e Ⅱ様相

問二 文化的価値をすべてのものには認めずに、国家や支配階級が保存対象と見なすものに文化的価値を限定してしまうから。

問三 文化遺産の意味や価値を経済的商品として消費の対象とすること。

問四

1 消費の対象となった文化遺産の意味や価値が市場のメカニズムによって貶められることがないように、国家がその価値を絶対化することで文化遺産を保護する関係。

2 文化遺産が文化資源となることで、国家は保存に必要な社会的協力を喚起でき、国家の「お墨つき」を背景に文化遺産の市場価値が上昇する、国家と市場の共犯的關係。

問五 欲望

問六 階級 (社会階級)

エスニシティ (エスニシティ・ローカリティ)
地方

問七 文化遺産は市場のグローバル化により、消費対象として地域社会にとっての文化資源と見なされると同時に、多様な社会集団が社会的結合や集合的記憶を強化するために自発的に保存を求める対象でもあるということ。
(九八字)

採点基準

- ▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。
- ▼ 小問ごとに、**加点法・減点法併用**で採点する。**0点**以下になった場合、その問は**0点**とする。
- ▼ 「X」という内容(？点)の項目は、答案全体がどのような文章構成であるかに関わらず、**答案の一部に要素Xが含まれているかどうかを判断する。**
- ▼ 「X1とX2がYという論理関係になっていなければ、？点減点」の項目は、**要素X1とX2が両方とも揃っている答案だけを判断の対象にする。**つまり、X1とX2のいずれかでも欠けている場合は、Yについての減点はない(Yの欠けによって失点しているので、さらに減点する必要はない)。
- ▼ 各々の採点項目について、**マルかバツかの二択で判断すること。**誤字脱字以外の部分点は原則として認めない。

問一(10点満点)

- ・ a 〓 鑑定 b 〓 模造 c 〓 誘致 d 〓 喚起 e 〓 様相
- * **各2点。**部分点なし。

問二(8点満点)

1. 「正統文化」はあらゆるものに文化的価値を認めるわけではない、という内容(4点)
*単に、「正統文化」によって文化的価値が否認される個別的な例(「サブカルチャー」、「逸脱行動」等)を挙げるに止まり、解答全体の中で、それが「文化遍在主義」の考え方一般(「あらゆるものに文化的価値を認める」、「文化的価値を限定しない」等)と相反するという論理関係を表現できていない場合には、**2点減点。**

2. 「正統文化」は国家や支配階級が保存対象と見なすものに文化的価値を限定している、という内容(4点)

*「限定している」は、一部の文化にしか価値を認めないことが表現できていれば良い。この要素を欠く場合は**2点減点。**

* 文末が「〜(である)ため/から」など、それに準ずる理由を表す表現になっていない場合、**1点減点。**

問三(6点)

1. 文化遺産を消費される経済的商品として扱う、という内容(3点)
*「消費される経済的商品」は、観光という文化的消費のための資源であることが表現できていれば良い。
 2. 1において、文化遺産の意味や価値が対象となる、という内容(3点)
*文化遺産そのものを「商品」として扱うのではない、という形で説明していても可。
- * 文末が「〜(という)こと」など、それに準ずる体言になっていない場合、**1点減点。**

問四(24点満点(各12点))

1

1. (文化遺産に対する「市場」の関係として) **市場のメカニズムにより、文化遺産の意味や価値が消費対象と見なされる、**という内容(4点)

*単に文化遺産が「消費対象」や「観光資源」と見なされると説明するに止まり、文化遺産の「意味や価値」が消費対象となる、という明確な表現を欠く場合は**2点減点。**

2. (文化遺産に対する「国家」の関係として) **国家は、文化遺産の意味や価値を絶対化することで文化遺産を守**

る、という内容(4点)

3. *「文化遺産の意味や価値を絶対化・神聖化する」という内容に相当する要素を欠く場合は2点減点。
(2が対峙する1の側面として) 1のゆえに文化遺産が貶められる、という内容(4点)

*文化遺産が表面的で型にはまった見方をされる、という点が表現できていれば可。

- * 文末が「〜(という)関係」など、それに準ずる体言になっていない場合、1点減点。

2

1. 国家と市場の共犯的な関係、という内容(4点)

2. (1の具体的内容として) 国家は文化遺産を文化資源と見なすことで保存に必要な社会的協力を喚起できる、
という内容(4点)

*「文化資源と見なす」という側面への言及を欠く場合は2点減点。

*「社会的協力」は、「社会的関心」、「社会集団の協力」など、それに類する表現であれば可。

3. (1の具体的内容として) 国家の「お墨つき」を背景に文化遺産の市場価値が上昇する、という内容(4点)

*「国家の「お墨つき」」を得られる、という側面への明確な言及を欠く場合は2点減点。

- * 文末が「〜(という)関係」など、それに準ずる体言になっていない場合、1点減点。

問五(4点)

・欲望

- * 部分点なし。

問六(12点満点(各4点))

・階級(社会階級)

・エスニシティ(エスニシティ・ローカリティ)

・地方

- * 順不同。「ローカリティ」は不可。

問七(16点満点)

1. 文化遺産は市場のグローバル化を通じて消費対象となった、という内容(4点)

*「グローバル」又は「地球規模」というスケールとの関係が明示できていなければ2点減点。

2. 文化遺産は地域社会にとっての文化資源となった、という内容(4点)

*「地域社会にとって」の資源であるという点は、「国家と市場に共通する」資源であるという形で説明していても可。これに相当する要素を欠く場合は2点減点。

3. 文化遺産は多様な社会集団が保存を求める対象となった、という内容(4点)

*「多様な」は、複数の社会集団同士の間を言いつつ表現であれば可。この要素を欠く場合は2点減点。

4. (3の背景として) 文化遺産の保存は集合的記憶の強化に繋がる、という内容(4点)

*「集合的」な記憶という点は、「ローカル」な「社会的結合」や「連帯感」を強化する「記憶」であるという点が表現できていれば可。この要素を欠く場合はこの項目では加算しない。

- * 文末が「〜(という)こと」など、それに準ずる体言になっていない場合、1点減点。

- * 制限字数(100字以内)に収まっていない場合は16点減点。

第二問 (七〇点)

〈古文 『俊頼髓脳』〉

解答

- 問一 ① 意志(適當)の助動詞「む」の連体形
② 現在推量の助動詞「らむ」の連体形の一部
③ 仮定(婉曲)の助動詞「む」の連体形

問二 ア そんなことがあるのか、いや、あるはずがない
イ 間違ったことを詠んでいる歌
ウ たとえ、あの人々が間違えて入れるのはよいとしても
エ 恋い慕い愛おしく思っ、立ったり座ったりして待ったこと

問三 彦星

問四 b 「渡りはてねば」「渡りはつれば」のどちらの本文の写本もあり、どちらが正しいかということ。
e 和歌で夏から秋への季節の推移をたった一晚しか経っていないように表現していること。

問五 彦星の、一年も待ってたった一晚しか織女と会えないことに満足できない気持ち。

問六 1 月の、山の端に出でて山の端に入ると詠む(十九字)
花を白雲に似せ、紅葉を錦に似せなどする(十九字)

2 比喩であるはずの表現を、比喩ではなく事実かのように誇張して用いる和歌の習わし。(三十九字)

問七 c

問八 1 夏

2 昨日、早苗を取って田植えをしたのに、いつのまに稲葉にもそよそよと鳴って秋風が吹くようになったのか

採点基準

▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。

▼ 小問ごとに、減点法で採点する。0点以下になった場合、その問は0点とする。

問一（各3点 計9点）

* それぞれ完答のみ。

問二（14点満点）

ア 3点満点

1. 「さる」を、指示語「そう」を踏まえて「そんな、そういう」などと訳していなければ、1点減点。
2. 「やは」の反語を訳していなければ、1点減点。
* 疑問で終わっている場合は、不可。疑問の部分はなく、「そんなことあるはずがない」の部分のみでもよい。
3. 「こと」ある「を」を、「ことがあある」などと訳していなければ、1点減点。
4. 「べき」を、「に違いない、はずだ、てよい、得る」などと訳していなければ、1点減点。
* 反語の「いや、くない」に「べし」が反映してあっても可。「さだろう」のみは不可とする。

イ 3点満点

1. 「ひがごとを」を「間違いを、間違ったことを、道理に合わないことを、誤りを」などと訳していなければ、1点減点。
2. 「詠みたらむ歌」を、存続完了の「たり」を踏まえて「詠んでいる歌、詠んだ歌」などと訳していなければ、2点減点。
* 「む」は「くような」（婉曲）と訳していても可。「さだろう」など推量・意志・適當の訳は不可。

ウ 4点満点

1. 「たとひくめ」を、逆接の仮定条件で「たとえくても」などと訳していなければ、1点減点。
* 「くだが、くだけど」は逆接の確定条件なので、不可。「くようが」は逆接の仮定条件の意味になるので、可。
2. 「かの人々」を、「あの人々、かの人々」などと訳していなければ、1点減点。
* 「人々」を「人たち」としていたり、具体的に補って「あのかの（貫之・躬恒、あのかの）撰者たち」としていたり「彼ら」としていても可。「かのか」は「この」「こういった」と訳してあっても可。
3. 「あやまちて入れ」を「間違えて入れる」と訳していなければ、1点減点。
4. 「め」を、適當「む」を踏まえて「のはよい」などと訳していなければ、1点減点。
* 「のはわかる」としても（「た」としても）（「のはあり得る」としても）（「ようが」など、譲歩で仮定して「さるような訳も可」。

エ 4点満点

1. 「恋ひかなしみて」を「恋い慕い愛おしいと思って」などと訳していなければ、2点減点。
* 「恋む」も「かなしむ」も同義の語であるから、まとめて「恋い慕って」とだけあっても可。
2. 「立ちる待ちつること」の「立ちる」を「立ったり座ったり」などと訳していなければ、2点減点。
* 「立って座って」は日本語として不自然なので、不可。「立っては座って」なら可。

*「待ちつること」は「待ったこと」「待ってしまつこと」「待っていたこと」「待つこと」など幅広く許容。
「つと」は「の」「時間」としてつても可。

問三 (3点)

* 完答のみ。

* 「牽牛」「牛飼ひ」でも可。

問四 (10点満点)

b 5点満点

1. 「渡りはてねば」「渡りはつれば」のどちらの本文の写本もあ「る」という内容がなければ、3点減点。

*「写本」「書写」などの用語は必須としないが、「本」への言及がなければ、2点減点。

2. 「どちらが正しいか」など、「おぼつかない」「はっきりしない」の主語になるにふさわしい補いがなければ、2点減点。

*「渡りはつれば」もあり得るのか、認める余地があるのか」といった記述も可。

3. 「〜こと。」など、「何が」に答えるような名詞での結び方になっていなければ、1点減点。

e 5点満点

1. 「和歌において」という内容がなければ、1点減点。

*「〜と詠まれている」「〜という表現がなされている」などの記述があれば可。

2. 「夏から秋への季節の推移」という内容がなければ、2点減点。

*季節の明示にこだわらず、三、四月から八、九月という時間差への言及があれば可。例えば、「四、五ヶ月

「五、六ヶ月」も可。漠然と「長い時間」「短い期間」とするのも可。

3. 「たった一晚しか経っていない」という内容がなければ、2点減点。

*「一日」「一晚」をよしとするが、漠然と「短い時間」とするのも可。

4. 「〜こと。」など、「何が」に答えるような名詞での結び方になっていなければ、1点減点。

問五 (5点満点)

1. 「誰の」に答える「彦星の」という内容がなければ、1点減点。

*「彦星が」と主語で示していても可。

2. 「一年も待ってたった一晚しか」という内容がなければ、1点減点。

*「一年」と「一晚」を対比的に提示してあればよい。また、対比への言及がなくとも「短い間しか」でよく、

「中途半端にしか」も可。

3. 「(一晚しか)織女と会えない」という内容がなければ、1点減点。

*「逢瀬」が指摘できていればよい。逢瀬の相手である「織女」の有無は問わない。

4. 「満足できない、不満、もどかしい、中途半端だ」など、心情の明示がなければ、2点減点。

5. 「気持ち」を答える結び方になっていなければ、1点減点。

*「〜という不満」「〜という満足足りない思い。」など、具体的な心情で締めくくってあっても可。

問六 (16点満点)

1 各4点 計8点

* 完答のみ。

2 8点

1. 「和歌の習わし、習慣、法則、決まり、風習、技法」など「歌のならひ」の解釈を示す内容がなければ、3点減点。

2. 「比喩であるはずの表現を」など、「比喩」に言及しての説明になっていなければ、2点減点。

3. 「比喩であるはずの表現を」事実であるかのように用いる「などの内容がなければ、3点減点。

* 模範解答にある「誇張して」は必須としない。2の出来にかかわらず、「事実でないことを事実として」という内容が書けていれば、幅広く許容。

問七 (3点)

* 完答のみ。

問八 (10点満点)

1 3点

* 完答のみ。

2 7点

1. 「昨日こそ早苗取りしか」を「昨日、早苗を取ったのに」などと訳せていなければ、3点減点。

* 「しか」を過去で訳せていなければ、1点減点。

* 「こそしか」の逆接を訳せていなければ、2点減点。

* 「早苗を取ったと思っていたのに」と思っていた「の補いがあっても可。

2. 「いつのまに」を「いつの間になつたのか」などと訳せていなければ、2点減点。

* 疑問で訳していなければ、不可。例えば、「いつの間にか」としておいて、疑問文になっていないものは不可。疑問文なら「いつの間にか」で可。

* 日本語として自然になるように、文末を補い、整えていなければ、疑問で訳してあっても、1点減点。丁寧語が補ってあっても可とする。

3. 「稲葉もそよよと」を「稲葉にもそよよと」などと訳せていなければ、2点減点。

* 「稲葉も」の助詞「に」の補いは、述語との対応が取れていれば、「に」でなくとも可。「に」の補いは「風が(吹く)」との対応から必要になるのであって、「に」を補わない場合は「稲葉もそよよと音を立てて」など対応する述語を補うなどの処置があればよい。

* 「そよよ」は風で引き起される葉すれに合う擬声語になっていれば、「そよそよ」「でなくとも可。」「かさかさ」「なまじ。

* 「そよよと」「き」「そよよべ」と動詞で訳してあるものは不可。

第三問 (五〇点)

〈漢文 『枕中記』・陸游「壬寅新春」〉

解答

- 問一 a まさに b ややひさしくして
c ことごとく d いささか
e ただ

問二 夢だったのであろうか

問三 寵辱…君主から寵愛を受けたり、周りの臣下により左遷の憂き目にあったりしたこと。
窮達…左遷による困窮や宰相にいたる栄達にあったこと。

問四 エ

問五 やはり、邯鄲の夢のような官界での栄達の夢を宿らせるような枕もない

問六 那^ソ有^ラ三^ン衣^ノ沾^スニ京^ノ洛^ノ塵^ニ

問七 ウ・オ

採点基準

▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。

▼ 小問ごとに、減点法で採点する。0点以下になった場合、その問は0点とする。

問一（各2点 計10点）

* それぞれ完答のみ。

* すべて平仮名で解答していなければ不可。

問二（3点満点）

1. 「豈」を推測（疑問）で「～であろうか」「～かもしれない」「～ではなからうか」「～か」などと訳していなければ、2点減点。

* 反語での訳は不可。疑問で訳してあっても、「どうして」「なぜ」などがある場合は不可。この「豈」を、ものによっては「感嘆」と説明する場合もあるので、「なんと」などを付して、詠嘆しての推測の訳になっていても可。

2. 「夢寐」を「夢」「寝て見る夢」「夢を見ていた」などと訳していなければ、1点減点。

* 「其」の訳は、解答に反映されていなくてもよい。指示語（指示内容を補ってある場合も含む）での訳がなされていてもよいが、「それ」は不可とし「あれ」を可とする

問三（各4点 計8点）

寵辱（4点満点）

1. 「寵」の解釈の「寵愛」「名譽」「君主に気に入られる」という内容がなければ、2点減点。

2. 「辱」の解釈の「屈辱」「不当な扱い」「憂き目」という内容がなければ、1点減点。

3. 「辱」の盧生の体験として具体的に「左遷」「讒言」「妬み」などと記述した内容がなければ、1点減点。

* 文末は不問。

窮達（4点満点）

1. 「窮」の解釈の「困窮」「窮状」「苦しみ」「困る」という内容がなければ、1点減点。

2. 「窮」の盧生の体験として「左遷による」「讒言による」という内容がなければ、1点減点。

3. 「達」の解釈の「栄達」「地位が上がる」という内容がなければ、1点減点。

4. 「達」の盧生の体験として「宰相にいたる」「官職を極める」という内容がなければ、1点減点。

* 3は4ができていれば、減点はしない。

* 文末は不問。

問四（5点）

問五（8点満点）

1. 「尚」を「やはり」「今もなお」「まだ」「依然として」などと訳していなければ、2点減点。

2. 「無枕」を「枕がない」などと訳していなければ、2点減点。

* 「枕が邯鄲の夢を宿らせることもない」など、「枕がない」と枕の不存在を示す訳でなければ、不可。

3. 「寄邯鄲夢」を「邯鄲の夢を宿らせる」などと訳していなければ、1点減点。

*「寄す」の訳は、必ずしも「寄」の語感を反映していなくとも可。「〜夢を見させる」など、幅広く許容。

4. 「邯鄲夢」を(A)の内容を踏まえた、「官界での栄達の夢」という内容がなければ、3点減点。

*「高官にいたる夢」「栄達の夢」「出世の夢」など、官界でのことだとわかるものを認める。「裕福になる夢」「幸せになる夢」など、官界でのことだとわからないものは、不可。

問六 (6点満点)

1. 返り点の誤りは、4点減点。

2. 送り仮名の誤りは、漢字一つにつき1点減点。

*「有ランヤ」は「有ラン」でも可とする。「沽スコト」としてある場合は、その箇所は減点(「衣」の「ノ」が同格であるから)。

問七 (各5点 計10点)